

登録性能検査機関一覧

福島労働局
各労働基準監督署

◇福島県内に検査事務所のある検査機関

登録性能検査機関名	所在地・電話番号	ボイ	一圧	クレ	移ク	デリ	エレ	ゴン
(社)ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所	〒936-0547 福島県郡山市喜久田町卸 3-39 TEL (024) 963-1855	○	○	○	○	○	○	○
(社)ボイラ・クレーン安全協会 いわき事務所	〒970-8026 福島県いわき市平字大町 7-2 TEL (024) 23-4567	○	○	○	○	○	○	○

◇福島県外に検査事務所を置く検査機関

登録性能検査機関名	所在地・電話番号	ボイ	一圧	クレ	移ク	デリ	エレ	ゴン
(株)損害保険ジャパン東北ボイラ検査事務所	〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡 3-7-35 TEL (022) 298-2311	○	○					
(社)日本ボイラ協会本部	〒105-0004 東京都港区新橋 5-3-1 TEL (03) 5473-4500	○	○					
(社)日本クレーン協会本部(検査部)	〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-13-12 五反田富士ビル 8階 TEL (03) 3473-3351			○	○	○	○	○
シマブンエンジニアリング(株) 関東営業所	〒244-0842 神奈川県横浜市栄区飯島町 1524-1 TEL (045) 890-5715			○	○	○	○	○
セイフティエンジニアリング(株)東京検査事務所	〒108-0023 東京都港区芝浦 4-5-9 石塚ビル 201 TEL (03) 5443-6251							○

(注) ボイ→ボイラー 一圧→第一種圧力容器 クレ→クレーン 移ク→移動式クレーン
デリ→デリック エレ→エレベーター ゴン→ゴンドラ

【特定機械等についての定期的な性能検査の受検】

一定能力以上のボイラー、第一種圧力容器、クレーン、移動式クレーン、デリック、エレベーター及びゴンドラの使用については、労働安全衛生法において検査証の有効期間が設けられており、有効期間を更新するためには、その度ごとに、登録性能検査機関が実施する性能検査を受ける必要があります。

今回、新たに設置された[ボイラー・第一種圧力容器・クレーン・移動式クレーン・デリック・エレベーター・ゴンドラ]の検査証の有効期間は[1年・2年]となっていますので、有効期間満了日の2ヶ月前から当該満了日までの間に、上記のいずれかの登録性能検査機関が行う性能検査を必ず受検してください。

なお、性能検査を受けず、検査証の有効期間を超えて機械等を使用した場合は、労働安全衛生法違反となりますので、ご注意ください。